

「協働のまちづくり指針」改定版素案の概要

平成27年10月



指針改定の目的

室蘭市では、平成18年3月に「協働のまちづくり指針」を策定し、市民と行政が協力してまちづくりを進める「協働」の理念を共有しながら、様々な協働の取り組みを行ってきました。

現行の指針が策定されてから約10年が経過し、社会状況の変化や、新たな施策による協働の手法も出てきているため、改めて協働の考え方を整理し、これまでの取り組みを検証し、時代に応じた協働の推進につなげるために、協働のまちづくり指針を改定します。

改定のポイント

協働の概念の説明を分かりやすい表現に変更しました。

図表やグラフを使い、分かりやすい表現を心がけました。

これまでの協働の実績や課題を掲載しました。

協働の推進に向けた基本的な考え方を「3つの柱」としました。

課題解決のための市の方針を「5つの取り組み方針」としました。

従前は機能していなかった検証・評価のための具体的な取り組みを明記しました。

第1章 協働の理念



指針の位置づけ

室蘭市が進める「協働のまちづくり」について、このまちに暮らす全員（市民、行政、関係機関、団体など）が共通認識を持ち、共に住みよいまちにしていくために、それぞれの立場や役割の中で、協働の理念を共有し、取り組みを行う上での「よりどころ」となるものです。

協働の定義

「協働」とは、広義には「同じ目的のために対等の立場で協力して働くこと」と定義されますが、この指針では、住みよいまちづくりやまちの活性化などを行政だけではなく、私たち市民も積極的に参画して行っていくという考えが基本となっています。わがまち室蘭を、安心して住み続けることのできる魅力あふれるまちにするために、市民も行政も、ここに住み、働き、集う人全員が協力してまちづくりを進めていくこと、これが「協働」であり私たちはその定義を、次のように定めます。

～協働とは～

地域や社会の課題解決に向け必要な公共サービスを市民全員で支えるために市民や行政がお互いの特性や能力を生かしながら連携、協力して住みやすいまちづくりに向け取り組んでいくことです。

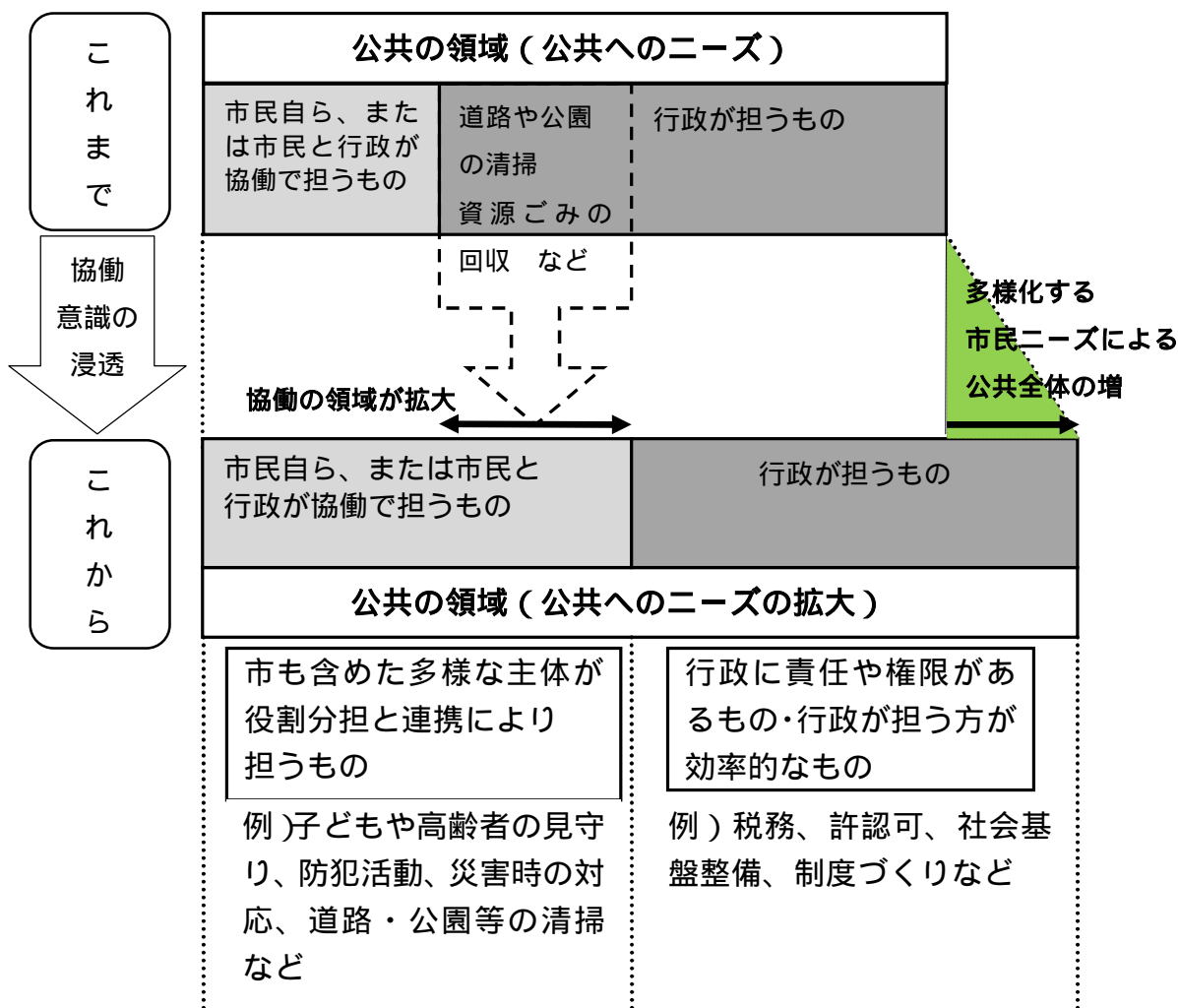
協働のまちづくりを進める背景

～ 拡大する公共へのニーズとこれからの協働の領域～

これまで室蘭市は、市民と行政による協働のまちづくりを進めてきましたが、地域課題や市民ニーズは、社会の変遷とともに多種多様化し、求められる「公共サービス」の範囲が拡大しています。

今後、多様化する社会のニーズに対応するためには、市民が自発的、主体的にまちづくりを進め、市民だけでは対応できない部分を行政が補い、行政側も事業実施にあたっては市民意見を把握し反映する姿勢が大切となります。

～ 市民と行政との協働領域～



協働に期待される効果

市民には、

- ・ ニーズに合った、きめ細かで柔軟な市民サービスが受けられるようになる
- ・ 社会の中で活動の場や機会が広がる
- ・ まちづくりへの関心や参画意識が高まる
- ・ 自分たちの持つ特性を生かし、活動の目的や理念をより効果的に実現できる

行政には、

- ・ 市民の持つ柔軟性、迅速性、専門性を生かし施策に反映することができる
- ・ 市民ニーズに対応し、より利用者ニーズに沿った市民サービスが提供できる
- ・ 異なる発想と行動力を持つ市民との協働で、職員の意識改革が図られる

第2章 これまでの実績と課題



これまでの主な協働の実績

室蘭市は、平成16年のまち「ピカ」パートナー事業開始から、行政パートナーの制度化、まちづくり活動支援補助金制度の創設、協働のまちづくり指針策定、市民活動センター設置、パブリックコメントやまちづくり協議会の制度化など、協働の取り組みを実施してきました。

また、市民の協働に対する意識も徐々に高まり、地域・市民活動団体による地域の活性化や課題解決のための活動・取り組み、大学・学生と地域との連携、企業の社会貢献活動など、さまざまな取り組みが行われています。

協働の課題

協働の取り組みは活発化していますが、市民活動団体、町内会・自治会、行政パートナーへのアンケートや、市の協働の取り組みの現状から明らかになった課題は、大きく5つに分類できます。

情報の提供・共有	…	地域や市民活動に関する情報発信など
活動環境の整備	…	地域や市民活動への助成、団体の連携促進機能など
参加機会の提供	…	多くの市民が協働の取り組みに参加できる方法など
協働意識の醸成と人材育成	…	地域への関心の薄れ、活動団体会員の不足など
協働の検証、評価	…	取り組み結果の検証、評価による改善の検討など

第3章 協働の推進に向けて



基本的な考え方～3つの柱～

今後、市全体で協働の取り組みを進めるため、協働推進の基本的な考え方を3つの柱としました。

1 理念の共有 ～みんなで考えよう～

住み続けたいと思うまちの姿を市民が共有し、そのために自分ができることや、周りと協力してできることは何かを考えましょう。

2 行動・取り組み ～みんなで行動しよう～

住みよいまちづくりのために、協働の理念や取り組みを周りに広げ、共通認識のもとに、市民自らがともに行動しましょう。

3 評価・検証・改善 ～みんなでよりよくしよう～

取り組みの内容や手法を振り返り、固定観念に捉われずに常に最善を目指して改善する姿勢も重要です。

評価・検証・改善の結果を、「理念の共有」、「行動・取り組み」に結びつけていくことで、市民協働の推進が図られます。

私たちの役割

市民（個人）の役割

協働意識を持ち行動することが、住みよいまちづくりにつながります。
まちの情報収集 市政への意見反映 地域活動への参加
市民活動・社会貢献活動への参加

町内会・自治会など地域コミュニティの役割

地域で協働を進めることは、安心安全な住みよいまちでの生活につながります。
住民同士の交流や、他団体との連携の促進
地域課題の解決

NPOなど市民活動団体の役割

社会の中で団体の持つ情報や知識を活かすことが、活動の拡大につながります。
専門的な知識や情報の活用 市民への活動の場の提供

大学等の役割

地域、企業、行政との連携は、生活に根差し実践力ある学生の育成につながります。
市民への生涯学習の場の提供 他団体等との連携
まちづくりへの学生の参加推進

企業の役割

企業の社会的責任（CSR）の考えによる取り組みの推進は、企業の社会的信用を高めることにつながります。
まちづくりへの参加 社会貢献活動しやすい環境づくり
地域活動・市民活動への支援

行政の役割

協働により市民ニーズに沿った効果的な公共サービスの提供につながります。
市民ニーズの把握と施策への反映 協働推進のための環境整備
職員個人としての取り組みの促進

室蘭市の今後の取り組み～5つの方針～

1 情報の提供・共有

市民への情報提供、説明会や懇談会開催による市民との話し合いの場の提供など

2 活動環境の整備

地域・市民活動促進に必要な支援、各団体の連携を図るための交流機会の提供など

3 参加機会の提供

市民が市の施策へ意見反映する機会の増、多くの市民が参加できる制度の構築など

4 協働意識の醸成と人材育成

協働に係る講座など市民への学習の場の提供、市職員の活動への参加促進など

5 協働の検証、評価

今後の取り組みへつなげるため、協働の取り組みを検証、評価する機会を作る

新しい協働のまちづくり指針に対する、皆様のご意見を募集しています

募集期間 ... 平成27年10月1日（木）～10月30日（金）

意見募集方法 ... 市民意見記入用紙を、下記設置場所の意見箱に投函、または下記へ郵送、ファクス、メール

意見箱設置場所 ... 地域生活課（室蘭市役所1階）、市民活動センター（港湾部庁舎内）
母恋会館、中島会館、本輪西会館（サンライフ隣接）、白鳥台会館

お問い合わせ ... 〒051-8511 室蘭市幸町1-2 室蘭市地域生活課（市役所1階）
25-2223 Fax 24-7601 Mail : kyodo@city.muroran.lg.jp

協働のまちづくり指針改定素案は、室蘭市ホームページからダウンロードできます